

◇ デフレ対策の具体案

Q : デフレ対策の内容が具体的になってきたようですが、どのような対策が検討されているのでしょうか。

A : IT投資に税額控除を認めるなど投資促進のための減税措置や、贈与税の非課税枠の拡大などが検討されています。

【解説】

自民党デフレ対策特命委員会はいわゆる「デフレ対策」を検討していますが、その内容が具体的になってきました。

まず、相続・贈与税関連では、贈与税における非課税枠の拡大として、現行550万円とされている住宅取得資金贈与特例の非課税限度額を1,100万円、あるいは3,000万円に引き上げる案、非課税限度額1,100万円の「株式取得資金に係る贈与税の特例」措置を新たに創設する案が提案されています。

また、法人税関連では、現行の増加試験研究費に認められている税額控除を、試験研究費の総額の一定割合（10%程度）とする案や、新規に取得した試験研究用設備の即時償却を認める案、大学等への委託研究や産学共同研究については、税額控除を割増で認める案などが出ています。その他、IT投資に対する投資額の10%程度の税額控除制度や、ベンチャー企業に対する投資額の20%の税額控除制度も検討されているようです。

所得税関連では、来年1月から実施予定の株式譲渡益の申告分離課税への一本化を平成18年まで延期する案、10年超保有株の譲渡益非課税制度の創設などが提案されています。

